# 環境報告書2024

23
Clean Authority of TOKYO

東京二十三区清掃一部事務組合
葛飾清掃工場

# はじめに

葛飾清掃工場は、東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」と略します。）が運営する可燃ごみの中間処理施設です。

当工場では、葛飾区や近隣の区などから搬入される可燃ごみを焼却処理することで、衛生的な都市環境の実現と限りある埋立処分場の延命に努めています。

さらに環境マネジメントシステムを構築し、公害の防止や熱エネルギーの回収、設備の省エネルギー化などによる環境負荷の低減に取り組んでいます。

本報告書は、令和５年度の取組をまとめたものです。

当工場の事業にご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

令和６年１２月
東京二十三区清掃一部事務組合
葛飾清掃工場長

## ●葛飾清掃工場環境方針

１　環境関連法令等及び「葛飾清掃工場の操業に関する協定書」を遵守します。
２　環境目標を設定し、その達成を図るとともに、定期的な見直しを行い、継続的な改善と環境汚染の予防に努めます。
３　ごみの適正搬入を含めた適切な施設の維持管理とともに、危機管理を重視し、それを担う人材の育成により、環境負荷の低減に努めます。
４　ごみの焼却処理において、資源やエネルギーの回収・有効利用を図り、地球温暖化防止対策の推進と埋立処分量の削減に努めます。
５　施設の公開や情報発信を通じて、地域に開かれた運営に努めます。
６　この環境方針は、工場のために働く全ての人に周知するとともに公表します。

# 資源・エネルギーの流れ（令和5年4月～令和6年3月）

当工場では、循環型社会の形成に向け、ごみ処理による発電、熱供給などを行っています。
下図のインプットとは外部から当工場に投入される主な資源（ごみ、電気、水、薬品等）、アウトプットとは当工場から外部へ出て行く主な生成物（焼却灰、電気、排水、ＣＯ２等）です。

### ごみの搬入

可燃ごみ

110,483 t

### エネルギーや資源の投入

| | | | |
|---|---|---|---|
| 受電電力量 | 1,169,310 kWh | 消石灰 | 378,740 kg |
| 都市ガス使用量 | 90,425 ㎥ | 苛性ソーダ | 271,440 kg |
| 上水使用量 | 63,461 ㎥ | 重金属固定剤 | 211,290 kg |
| 雨水使用量 | 10,289 ㎥ | アンモニア水 | 79,980 kg |
| | | 塩酸 | 33,790 kg |

葛飾清掃工場へのインプット

葛飾清掃工場からのアウトプット

### 焼却灰※1の搬出

| | |
|---|---|
| 埋立量 | 7,614 t |
| セメント原料化 | 3,250 t |
| 徐冷スラグ化 | 948 t |

### エネルギーの生産

| | |
|---|---|
| 発電電力量 | 48,979,766 kWh |
| （うち太陽光発電等 | 78,866k Wh） |
| 売電量 | 24,889,254 kWh |
| 熱供給 | 2,716 GJ |

### 排水 $CO_2$の排出

| | |
|---|---|
| 放流水量 | 71,002 ㎥ |
| エネルギー起源 $CO_2$排出量※2 | 224 t |
| 非エネルギー起源 $CO_2$排出量※2 | 52,348 t |

※1　令和２年３月末に灰溶融処理施設を休止しました。
※2　$CO_2$（二酸化炭素）排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律の規定に基づき算定した、一般廃棄物の焼却等により排出した数値です。

# 各種調査結果

当工場では公害防止を徹底するため、法規制値を守るだけでなく、より厳しい自己規制値を設定しています。適切な焼却炉の運転管理を行い、常時、自己規制値から逸脱しないように監視しています。また、定期的に排ガスと排水の測定を第三者機関へ委託し、規制値の遵守状況を確認しています。※各測定結果は全て年度平均値です。

## ●排ガス

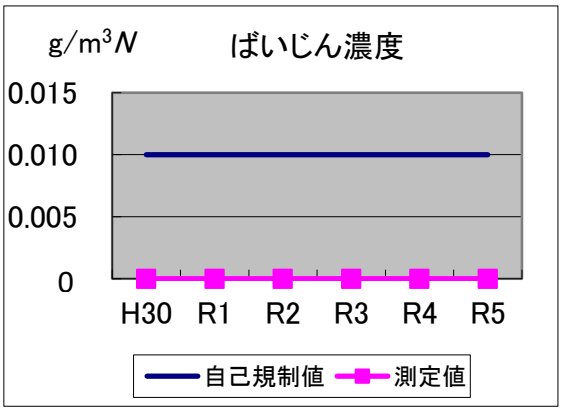


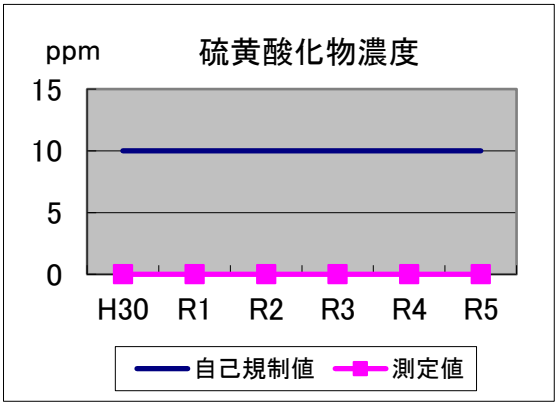


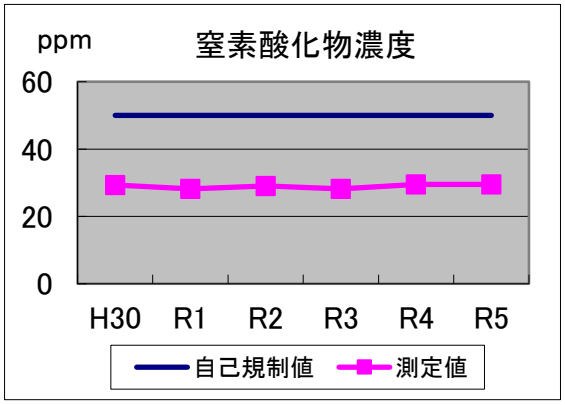


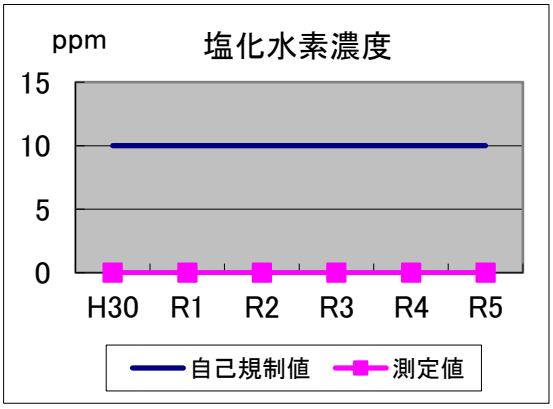


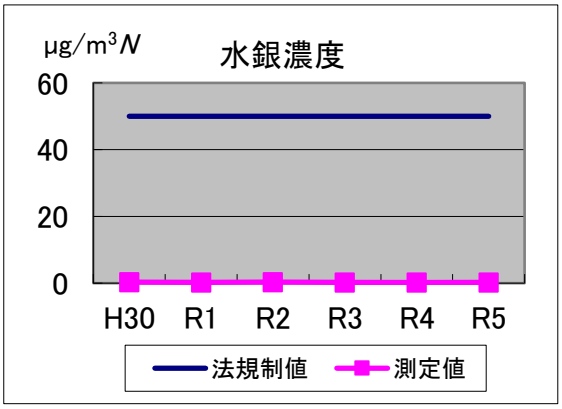


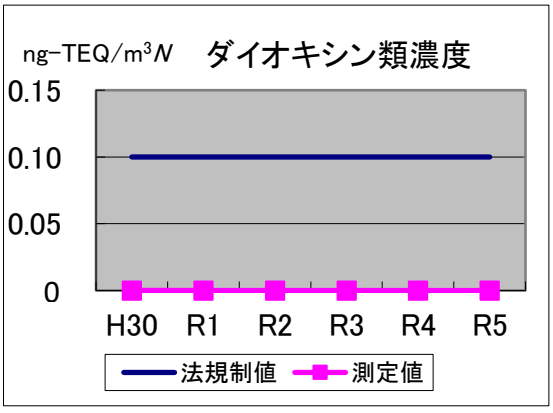


※　H＝平成、R＝令和の年度を表わす

## ●排水

施設内で処理された水（放流水）は、下水道法施行令及び東京都下水道条例の下水排除基準を満たしています。

# 施設のあらまし

## ●設備の概要

| | |
|---|---|
| **焼却炉** | 全連続燃焼式火格子焼却炉 |
| | 焼却量 500 t/日（250 t/日×２基） |
| **ボイラ設備** | 過熱器付単胴自然循環式水管ボイラ |
| | 最大蒸発量 42.5 t/時×２基 |
| **発電設備** | 蒸気タービン発電機　定格出力 13,500kW |
| **排ガス処理設備** | ろ過式集じん器・排ガス洗浄処理装置・触媒反応塔 |
| **煙突** | 約130m |

# 環境マネジメントシステムの取組

清掃一組が所管する中間処理施設では、平成11年度からISO14001に基づく環境マネジメントシステムを計画的に導入し、環境汚染物質の削減、省資源・省エネルギーに取り組んでいます。

当工場では平成21年度に環境マネジメントシステムを構築し、国際規格（ISO14001）の認証を取得して環境に配慮した活動を行ってきました。

令和６年度からは、環境マネジメントシステムで蓄積したノウハウを活用し、さらなる環境管理の効率化及び業務との連携強化を進め、清掃一組独自の「いちくみ環境マネジメントシステム（いちくみＥＭＳ）」に基づく「環境管理マニュアル」の運用を開始しました。この中で清掃一組職員による自己検査を行い、環境管理が適切に行われていることを確認していきます。

## ●環境管理組織

工場長をトップマネジメントとし、環境管理責任者を中心に環境管理委員会を開いて、環境目標への取組や達成状況などを審議しています。

各委員はこの結果を職場へ持ち帰り、環境管理活動の幅を広げています。これらの活動を通して、全職員が一丸となって環境負荷の低減に努めています。

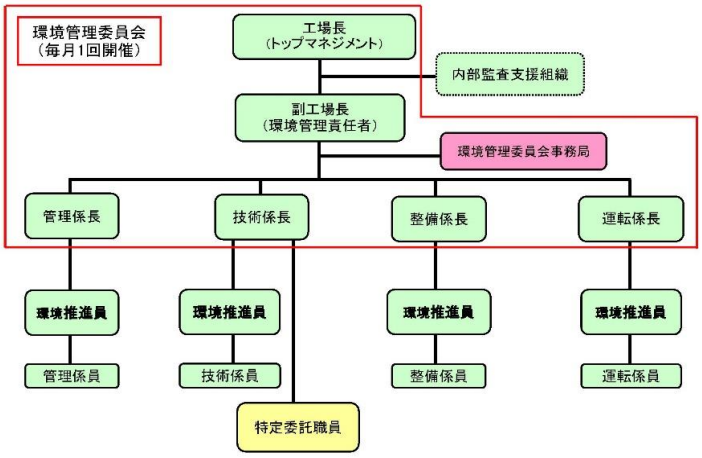


令和5年度の環境管理組織

# コミュニケーション

## ●運営協議会の開催

地域住民代表、葛飾区、清掃一組により構成される「葛飾清掃工場運営協議会」を年２回開催しています。
協議会では、工場の操業状況や環境調査結果などを報告しています。協議会の資料は、清掃一組のホームページに掲載しています。

運営協議会

## ●外部コミュニケーションの充実

環境情報を積極的に発信するため、外部コミュニケーションの充実に取り組んでいます。
当工場の操業状況や環境調査結果や最新のトピックスなどを「葛飾清掃工場だより」としてまとめ、地域の方々に配布し、ホームページでも公開しています。
また、当工場では、個人や団体を対象とした工場見学を実施しています。
工場内の見学コースには、排ガスをきれいにする装置の中にある「ろ布」や焼却炉の中に敷かれている「ストーカ」と呼ばれる鉄製の部品、可燃ごみの中に混入していた不燃物（自動車のホイールやパイプ椅子など）を展示しています。
令和５年度は、約９００名の方に見学していただきました。

葛飾清掃工場だより

見学コースの 展示品

ろ布

ストーカ（火格子）

## ●ごみ減量・清掃フェアかつしかの開催

「ごみ減量・清掃フェア　かつしか」を葛飾区との共催で年１回開催しています。
新型コロナウイルス感染拡大の影響で休止していましたが、令和４年度から再開しました。
令和５年度は１１月５日（日）開催し、約４，１００名の方が来場しました。

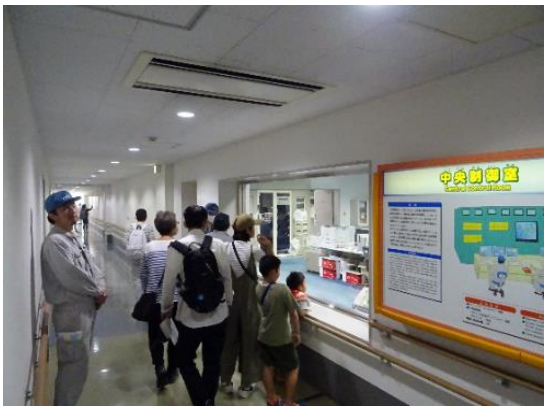


中央制御室の見学

ごみバンカの見学

フリーマーケット

飲食ブース

## ●中学生の職場体験学習

中学生を対象とした職場体験学習を受け入れました。

発電機の点検

中央制御室でモニター監視

## ●排ガス状況表示盤

工場西門に設置されています。排ガスに含まれる硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素の測定データを常時表示しています。

排ガス状況表示盤

# アクセス

交通機関

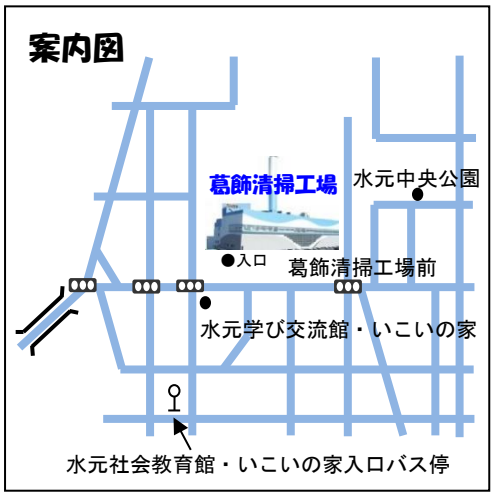


JR常磐線金町駅（北口）から、京成アイリスループバス
「水元社会教育館・いこいの家入口」下車徒歩5分

JR常磐線亀有駅（北口）から、東武バスセントラル（有36）
「葛飾清掃工場」下車徒歩1分

本報告書に関するご意見・お問合せは、下記までお願いします。

名　　称：東京二十三区清掃一部事務組合　葛飾清掃工場
所 在 地：〒125-0032　東京都葛飾区水元一丁目20番1号
電　　話：03-5660-5389 FAX：03-5660-5379
発行責任者：葛飾清掃工場長
作 成 者：葛飾清掃工場　副工場長
発 行 月：令和６年１２月

HPアドレス：
https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/kojo/katsushika/index.html

# 工場見学のご案内

葛飾清掃工場では、個人や団体を対象とした工場見学を実施しています。
【個人見学】９人以下のグループ又は個人・月１回、第３土曜日
午後１時30分～午後３時
【団体見学】10人以上80人まで
※工場の点検作業等のため、見学できない場合もあります。また、悪天候や感染症の流行等により中止することがあります。中止する場合は、申込者（又は代表者）へ連絡します。
【見学予約・問合せ先】葛飾清掃工場　技術係
☎03-5660-5396（月～土　9:00～17:00）

印　刷　物　登　録
令和６年度 第 90 号